

連載に感謝。 今年も映画評論で貢献を！



坂和章平 弁護士
(弁護士・映画評論家 26期大阪)

1. 「週刊法律新聞」に私の映画評論が最初に掲載されたのは2016年12月9日。韓国映画『弁護士(13年)』だ。その主人公のモデルは、ソン・ガンホ演じる若き日の盧武鉉(ノ・ムヒョン)元大統領。政治家に転身する前は弁護士だった彼の、若き日の国家保安法違反事件での活躍を描く映画だ。

「昔学んで司法試験に合格した主人公は税法専門の弁護士としてしっかり稼いでいたが、苦学中に世話になったクッパ屋の一人息子(国家保安法違反の罪で逮捕・起訴されると、いつの間にか国家権力と対峙する人権派弁護士に一元日弁連会長の宇都宮健児氏も推奨した本作は、絶大な人気を誇っていた朴槿恵(パク・クネ)が、「崔順美(チェ・スンシル)問題」の発覚によって急激に支持率を低下させ、大統領の弾劾までさざやかれていた)2016年秋に公開されたため、2009年5月に飛び降り自殺した故・盧武鉉氏の哀れな末路とダブらせながら大評判を呼んだ。同作を観た団塊世代の私たちは1960年代後半の東大安田講堂事件における「荒れた法廷」を思い出したはずだ。また、学生運動を体験した人なら誰でも、「治安維持法」があった1928年に起きた「3・15事件」(日本共産党弾圧事件)等も思い出したはずだ。同作の評論を載せてもらったのは幸運だったが、これを出発点として以降「法廷モノ」を中心とする私の映画評論が次々と連載された。

2. 中学校時代から映画が大好きで3本立て55円の映画館に毎週通っていた私は、2001年にホームページを立ち上げると同時に映画評論を書き始め、『SHOWER-HAYASHI』を出版した。それから18年、その出版は42冊となり、評論した映画の数は約3,000本に上った。

いいタイミングで掲載された『弁護士』に続いて『法廷モノ』として『否定と肯定』(16年)、『三度目の殺人』(17年)、『リンカーン 弁護士』(11年)等が、社会問題提起作として『チリの闘い』(17年)、『76年78年』、『ベントウ』『ペーパー』(17年)等が掲載された。また、『名作映画から学ぶ裁判員制度』と題するシリーズも計7回連載された。

3. 映画評論をなぜ書くのか?その理由は①鑑賞した映画の感動を残したい。②観た直後に書かないと忘れてしまう。③書くことで勉強になり、作品の理解が深まる。④評論を読んでもらいたい意見を聞くのが楽しい。の3つ。おっと、もう一つ、根本的な理由として、私はそもそも書くのが大好きという性分もある。そのため、私はライフワークである都市計画・まちづくり関連の法律書もたくさん書いているが、大きく違うのは法律書の執筆は力ネになるのに対し、映画評論書は力ネにならないこと。映画鑑賞とその評論書きに費やす時間は膨大なものだから、力ネに換算すれば本来の弁護士業務の方が稼ぎがいいのは当然。それにもかかわらず、私は今日も映画、明日も映画の毎日、年間200本が平均になつていく。しかし、このように時間をかけて観て書いた映画評論は、新聞や雑誌に載せてもらったり、出版したり講演したりして皆さんに知らせてもらってこそ価値。そう考えると、『週刊法律新聞』での連載は私にはありがたい。

4. 2018年11月2日はアメリカの中間選挙の日。それに向けて公開された『マイケル・ムーア監督の『華氏119』』(18年)は、01年の『11世界同時多発テロを突撃取材した』、『華氏911』(04年)に続く問題提起作。『9・11』をひっくり返したタイトル。『119』は2016年11月の大統領選挙で大方の予想に反してヒラリー・クリントンに勝利したトランプ候補が勝利演説をした日だ。2018年の中間選挙の結果は、下院は民主党の勝ち、上院は共和党の勝ちと出たが、トランプ政権後半のあり方や2020年の大統領選挙を行う上で同作の問題提起は意義深い。『トランプ党』の色を濃くしている共和党も彼以外に口先候補者が見当たらないが、それは民主党も同じ。11月末には2016年の指名争いで左派色の強い『民主社会主義』を掲げてヒラリーと最後まで争い、『バーニー旋風』を起こしたサンダース上院議員の『意欲』が報じられたが、前オバマ大統領夫人のミシェル・オバマが担ぎ出される可能性も『更にはひょっとして』マイケル・ムーアの出馬もあり得るの? 同作の評論は2018年11月16日に掲載されたから、そんなタイムリーな議論のいい素材になるはずだ。

5. 2018年は、2月21日に大杉漣が、6月18日に加藤剛が、9月15日に樹木希林が逝去した。橋本忍も7月19日に100歳で逝去した。

そんな中、大阪の九条にあるこだわりの映画館『シネ・ヌーヴォ』は「生誕百年追悼橋本忍映画祭」を開催。そこで私は①フランキー堺主演の『私は貝になりたい』(59年)、②橋本忍オリジナル脚本による『白と黒』(68年)、③私が邦画の断トツのベスト1に挙げる『砂の器』(74年)を鑑賞した。若き日の仲代達矢が弁護士役で登場する『白と黒』は導入部のある伏線、中盤でのスリリングな展開、そしてあっと驚く最後のどんでん返しがお見事。これを名人芸と言えぬ傑作裁判ミステリーだった。今年70歳を迎える私ですら同作を知らなかったのだから、今の若い弁護士たちがこれを知らないのは当然。しかし、週刊法律新聞を読んでいけば、しっかり同作のお勉強もできるはず。また、『砂の器』や『私は貝になりたい』の感動の共有も近いうちに見えるはずだ。

6. 約20年間続いている私の映画評論活動は2019年もますます全開になりそう。春には念願の『法廷モノ』名作映画から学ぶ生きた法律と裁判(仮題)の出版も予定。同書は法廷モノに限定しているが、法律新聞の連載は法廷モノにこだわらず法曹人必見と考えられる『社会問題提起作』も織り交ぜていくつもりだ。連載に感謝しつつ今年も映画評論で貢献したい。今年もよろしく。